

共同決議書（案）

平成 23 年 11 月 11 日

石油化学工業協会

一般社団法人 日本化学工業協会

全日本プラスチック製品工業連合会

日本化学エネルギー産業労働組合連合会

全国化学労働組合総連合

我々化学産業に関わる企業、労働者の総意として、本年度税制改正で以下が実現されることを政府・与党に強く要望し、ここに決議する。

化学産業の重要分野を占める石油化学産業は、素材を製造する企業と、これを使用してさらに製品を製造する 2 万社の中小企業により構成されており、その雇用は 70 万人を擁し、また全国各地に広範に立地するコンビナート等の地域経済に中心的な役割を果たしている。

現在、石油化学製品製造用のナフサ等の原料は、租税特別措置法により免税されているが、産業用原料への非課税は世界標準となっており、諸外国とのイコールフットINGの観点から、揮発油税及び石油石炭税ともに租税特別措置法ではなく、それぞれの本則で非課税を恒久化すべきである。

以上のような化学産業の、雇用、中小企業、地域経済に占める重要性を踏まえ、是非とも平成 24 年度税制改正においてその実現を図ることを強く要望する。

以上